

## 回 答 書

## 件名 建物解体条件付き市有地売却一般競争入札（物件番号R6-①）

質問について、下記のとおり回答します。

No.	内容
1	質問箇所 市有地売却、一般競争入札要綱P36 ⑥擁壁、直壁等について
	質問事項 北東側及び南東側から越境している擁壁を道路用地として君津市に寄付できないか。
	回答 ご指摘の箇所については、当該擁壁の前面と地表の接面から旧保育園用地側に約30cm入った各地点を結んだ線を旧保育園用地と道路用地の境界線としていますが、落札者による具体的な土地利用計画内容が決まり次第、落札者から寄付の申出があれば、協議のうえ検討いたします。
	2
2	質問箇所 市有地売却、一般競争入札要綱P36 ⑩上下水道設備について
	質問事項 道路内汚水本管との接続位置が不明なため、教えてほしい。
	回答 君津富津広域下水組合で取得した管網図(別添1参照)及び施工当時の排水設備計画図(別添2参照)があります。旧保育園用地内の南側境界付近において、下水本管への接続があることを確認できますが、現地では最終樹の位置を確認できないため、図面と現況が異なっている可能性があります。
	3
3	質問箇所 市有地売却、一般競争入札要綱P37 ⑰水道の給水申込加入権(φ50mm)について
	質問事項 ①水道の給水申込加入権を承継できる旨記載がありますが、承継しない場合は君津市負担にて道路内本管まで撤去してもらえるか。
	回答 建物解体条件付き市有地売却一般競争入札要領(物件番号R6-①)P37⑰の記載を次のとおり修正いたします。 水道の給水装置(φ50mm)については、所有者変更手続きのうえ、落札者の負担において撤去してください。ただし、土地利用計画に撤去を要しない場合は、必ずしも撤去の対象とはしないものとします。
	質問事項 ②上記①ができない場合は、撤去費用を差し引いた金額で当該加入権を承継できるか。
回答 建物解体条件付き市有地売却一般競争入札要領(物件番号R6-①)P37⑰の記載を次のとおり修正いたします。 水道の給水装置(φ50mm)については、所有者変更手続きのうえ、落札者の負担において撤去してください。ただし、土地利用計画に撤去を要しない場合は、撤去対象外とします。	